

A-mode Secure-Insurance-Server 利用規約

第一条（利用規約の適用）

エーモード（以下、[当社]という）の提供する専用レンタルサーバを利用するサービス（以下、[本サービス]という）に関する契約にはこの利用規約が適用され、本サービスの利用者として当社と契約する者（以下、[契約者]とする）は、この利用規約に基づいて、当社から本サービスの提供を受けるものとします。

第二条（利用規約の変更）

- 1：当社は、この利用規約を変更することがあります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の利用規約に基づくこととします。
- 2：利用規約の変更に関しては本サービスの契約者に対して、利用規約の変更内容を通知するものとします。なお、変更後の利用規約の効力は、当社が契約者より申し出のあったメールアドレスにメールを発信後 24 時間経過した時点で、変更後の利用規約が適用されるものとします。
- 3：当社は、利用契約の変更によって契約者に生じた一切の損害について責任を負いません。
- 4：当社が契約者に対して当社ホームページ上、書面などで発表する諸規定は、本規約の一部を構成し、契約者はこの諸規定の内容について承諾するものとします。

第三条（本サービスに関する用語の定義）

- 1：データセンター 当社が本サービスを提供するサーバ（以下[本サーバ]という）を設置する施設をいいます。
- 2：IP アドレス 当社が本サービスを利用する契約者に対して本サーバに付与するアドレスをいいます。

第四条（本サービスの提供範囲）

本サービスの提供範囲は、本サーバからインターネット上に接続するまでとします。

第五条（本サービスの緊急中止）

契約者は、次の各号のいずれかに該当する場合、当社が本サービスの一部もしくは全部の提供を中止することがあることに合意します。

当社もしくはデータセンターの電気通信設備の保守または工事の為やむを得ない場合。

電気通信事業法の規定に基づき、天災その他の非常事態が発生し公共の通信を優先させる事態になった場合。

第一種電気通信事業者などが電気通信サービスを中止した場合。

官公庁の要請その他、当社が緊急を要すると判断した場合。

第六条（情報の開示等）

- 1：当社は、電気通信事業法その他の法令に基づき、本サービスの契約者の情報を、本サービスの円滑な提供のために使用または保存します。
- 2：契約者の情報等に関して公的機関より適法な開示の指示があった場合、当社は本サービスの契約者に通知することなく当該公的機関に開示する場合があります、当社は契約者に対し一切の守秘義務を負わないものとします。
- 3：本サービスを利用する他の契約者に支障がある場合、当社は、必要と判断した契約者の情報を適宜開示することができるものとします。

第七条（個人情報の保護）

- 1：当社は、本サービスの契約者に関する個人情報を当社の[個人情報保護ポリシー]に基づいて適切に取り扱うものとします。
- 2：当社は、本サービスの契約者に関する個人情報の取扱いに関する業務を、本サービスの円滑な提供のために、機密保持契約を締結した上で当社の業務委託先に提供する場合があります。
- 3：当社は、本サービスで得た個人情報に関して第三者には開示しないものとします。ただし、公的機関より、契約者の情報に関する適法な開示・照会があった場合はこの限りではありません。

第八条（特約）

当社は本規約の他に必要に応じて特約を定める場合があります。この場合、契約者は本規約とあわせて特約を遵守するものとします。

第九条（契約期間）

- 1：契約期間は、本サービスの利用開始日から起算します。最短の契約期間は、当社が契約時に別途定めた期間とします。
- 2：契約者が契約期間内に契約を解約する場合は、当社に対して1ヶ月前に当社の定める方法にて通知するものとします。また、契約期間内に解約された場合には、契約者は、一括にて解約日までに残存契約期間内の料金を当社に対して支払うものとします。
- 3：契約期間満了の3ヶ月前までに、当社へ契約延長に対して反対の意思表示を示す通知がない場合は同一条件にて契約期間が更新されるものとします。

第十条（遵守事項）

本サービスの利用者は、日本国の法令を遵守するものとします。

第十一条（本サービスの提供条件）

- 1：契約者は、本サービスで使用するドメイン名、コンテンツ内容を当社に通知するものとします。
- 2：契約者は、本サーバ、IP アドレス、一部ドメインを使用して本サービスを利用するものとします。
- 3：契約期間の満了、解約その他の事由により契約が終了した場合は、従前の契約者は当社の提供したサーバ、IP アドレス等のリソースを使用できません。
- 4：本サーバ、IP アドレス、アカウント、パスワードは契約者が厳重に管理するものとし、第三者に不正に利用された損害に関しては、別途の特約がない限り契約者が全て負うものとします。また不正利用が明らかになった場合はすみやかに当社にその旨を連絡するものとします。
- 5：契約者の申請に基づいて当社が申請代行して取得したドメインの所有権は、当社に対する利用料金の支払を条件として、契約者に帰属するものとします。

第十二条（遅延損害金）

契約者は、本サービスの利用料金の支払いを遅延した場合、年率 15%の割合による遅延損害金を当社に対し支払うものとします。

第十三条（債権譲渡）

契約者は、当社が本契約上生じた債権を債権の証券化を含む業務のために当社の裁量で第三者に譲渡または担保に供すること同意するものとします。

第十四条（本サービスの申込と契約締結）

- 1：当社は、契約者が当社所定の申込書により当社指定の契約者情報を当社に提供した場合に本サービスの申込を受け付けるものとします。
- 2：前項の受け付け後、当社が指定する情報を書面によって提供し、初期費用の入金等、当社の定める全ての条件を満たした時に当社より本サービスの契約締結の通知が契約者に対してなされ、その通知日の翌日に本サービスの契約は締結されたものとします。

第十五条（申込の拒絶）

本サービスの申込みをする者は、次の各号のいずれかに該当する場合、当社が本サー

ビスの利用の申込を拒絶することがあることに合意します。

- 1：当社の全ての設備で申込者の要求を履行できないと当社が判断した場合。
- 2：申込者が本サービスの提供に必要な情報の当社への提供、利用料金の支払など、申込者の履行義務を怠ると当社が判断した場合。
- 3：申込者が日本国の法令に抵触するおそれがあると当社が判断した場合。
- 4：その他当社が本サービスの申込を承諾するのに相当でないと当社が判断した場合。

第十六条（契約者の情報変更の届出）

- 1：契約者は、申込書および契約時に当社に提出した情報に変更が生じた場合には、すみやかに当社に届け出るものとします。
- 2：法人の利用者が合併、企業分割、企業結合その他の事由により法人格に関する情報の変更がある場合には、当該情報の変更日から14日以内に当社所定の様式にてその内容を届け出るものとします。
- 3：当社は契約者が変更の届出をしたことまたは変更の届出をしないことにより生じたいかなる損害も負わないこととします。

第十七条（契約の相続）

本サービスの契約者が個人の場合は、契約者の死亡にて契約は終了するものとします。ただし、法定相続人がいる場合は、当社所定の書類を届けた場合に限り、地位を継承することができるものとします。相続人が複数人いる場合は契約を相続する一人が本サービスを承継することができるものとします。

第十八条（契約権利の譲渡）

本サービスの契約者は、契約上の地位および権利の全てを第三者に譲渡したり、担保に供すること等をできないこととします。

第十九条（本サービスの契約解除）

当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当する場合、契約者に対する催告なく直ちに無条件で本サービスの契約を解除することができます。この場合、契約者は期限の利益を失い、当社に支払うべき利用料金を直ちに当社に対して支払うものとします。

差押、仮差押、仮処分、滞納処分、競売の申立等を受けた場合。

破産、民事再生、会社整理、特別清算、会社更生等の申立があった場合。

手形、小切手を不渡りにする等、支払を停止した場合。

本規約に違反した場合。

暴力団等の反社会的団体と契約者に密接な関係があると当社が判断した場合

本契約上の権利を、当社の承認なく、他に譲渡、貸与、質入れ等の行為をした場合。
その他前各号に準ずる場合。

第二十条（通知）

- 1：当社から契約者に対しての通知に関しては、申込時点の電子メールアドレスにて通知するものとします。ただし、契約時に特別な方法が定められた場合はこの限りではありません。
- 2：当社から契約者に対して前項の通知が到達しない場合であっても、これにより契約者に生じた一切の損害を当社は負わないものとします。

第二十一条（消費税）

本サービスに係る消費税および地方消費税、印紙税は、契約者が支払うものとします。

第二十二条（端数処理）

当社が契約者に対して行う全ての請求は1円未満の端数に関して切捨てを行います。

第二十三条（料金の改定）

当社は契約者の承諾なしに本サービスの利用料金を改定することができるものとします。なお、利用料金の減額の場合は、当社から契約者に対し一切の通知を行わないものとします。また、増額の場合は3ヶ月以上前に契約者に対し事前に通知するものとします。

第二十四条（責任の制限）

- 1：本サービスを提供するために必要なハードウェア機器が故障している場合には、当社は本サービスの提供を停止します。なお、ソフトウェアに生じた障害については、当社は契約者に対し一切の責任を負わないものとします。ただし、弊社が提供したソフトウェアの故障により本サービスの提供が停止した場合には、当社と契約者で協議の上その後の対応を決めるものとします。
- 2：当社が、本サービスが当社の原因によって停止している旨の通知を契約者から受理し、さらに24時間以上の本サービスの停止時間があった場合には、当社は月額の利用料金から30日で日割り換算し24時間毎に1日分の利用料金を次回の支払い分より控除します。ただし、契約者が停止日から3ヶ月以内に別途当社の定める申請書類を提出しない場合はこの限りではありません。
- 3：本サービスにおいて契約者のデータ等の紛失、滅失、破壊、その他の本来の利用目的以外で生じた損害について、いかなる場合も当社は契約者に対し責任を負わないものとします。

- 4：本サービスのすべての付帯サービスにいかなる状況が起きた場合でも当社は契約者に対し一切の責任を負わないものとします。
- 5：契約者が本サービスを利用して第三者に生じた損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。

第二十五条（紛争の解決）

- 1：本規定に基づいて生じた事項に紛争、疑義が生じた場合は当社および契約者とは誠意をもって協議の上これを解決するものとします。
- 2：本サービスに関する訴訟については東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第二十六条（本サービスの一時停止）

- 1：当社は、本サービスの提供または維持するために設備において保守上やむを得ない場合は契約者に通知することなく本サービスの提供を一時停止させることがあります。
- 2：本サービスの契約者が他の契約者に著しく負担をかけるような事態の場合も一時停止をすることがあります。
- 3：本サービスの提供を維持するために保守を実施する日時が事前に判明している場合には、当社は当社所定方法により契約者にその旨を通知することとします。

第二十七条（利用料金の支払）

契約者は、特に契約で定めた場合を除き、サービス開始の前月末日に利用料金を支払うものとします。

第二十八条（料金の支払い方法）

- 1：本サービスの料金の支払いにあたっては、契約者は当社所定の銀行口座に振り込むものとします。
- 2：当社の提供する本サービスを含む全てに関して振込手数料は、契約者の負担とします。

第二十九条（ハードウェアの仕様等）

- 1：当社は、本サービスの提供に使用するハードウェアの仕様を、当社の判断で変更することができます。なお、本サービスを提供するためのハードウェアのスペックが著しく下がる場合は、当社と契約者との協議の上でそのスペックを定めるものとします。
- 2：本サーバの設置場所は、東京都内です。ただし、本サービスの拡張上日本国内で耐震設備を有するデータセンターに変更する場合があります。
- 3：当社は、本サービスの提供に使用するソフトウェアを、当社の判断で予告なく変更することができます。なお、本サービスを提供するためのソフトウェアに著しく性能差

があると判断されるものに関しては、当社と契約者との協議の上その性能等を定めるものとします。

第三十条（本サービスの付帯サービス）

1：当社は、本サービスに付帯する無償のサービス（以下[無料付帯サービス]という）を提供するにあたって契約者に生じた一切の責任を負わないものとします。

2：無償付帯サービスは、次のとおりとします。

契約者に重過失がなく、本サーバに対し契約者と関係がない第三者からの不正アクセスその他第三者の行為により情報が漏洩した場合に、免責金額を一事故あたり10万円とし、一事業者あたり年間5000万まで補償する情報漏洩賠償責任保険を適用します。ただし、当社がアダルトコンテンツと認定するコンテンツ、その他日本国の法令に抵触する情報は情報漏洩賠償責任保険の適用はありません。また、情報漏洩賠償責任保険の適用には、契約者の申込時に発行3ヶ月以内の商業登記簿の原本の提出および契約者の年間売上を当社に申告する必要があります（なお、契約者が情報漏洩賠償責任保険の適用を希望されない場合は、年間の売上の申告等は必要ありません）。

情報漏洩賠償責任保険の適用期間は契約翌月1日～契約終了月末となります。

第三十一条（本サービスで提供可能なオプションサービス）

1：情報漏洩賠償責任保険のオプション・・・無償付帯サービス（情報漏洩賠償責任保険）の範囲を契約者の内部者による漏洩にまで補償の範囲を拡大することを希望する契約者は、当社のセキュリティ診断（有償）が必須となり、診断の結果、補償の範囲を拡大した後は、年間補償金額を5億円まで増額することが可能になります。

2：カード決済・・・本サーバでカード決済を可能にするシステムを利用する場合は、別途定める初期費用と月額費用に併せて、カード決済に係わるカード手数料が決済金額の一律5%発生します。他にカード照会としてトランザクション費用が1回10円、カード決済システム利用料として1回毎に決済金額の0.5%もしくは50円の費用が別途かかります。また、当社からの受取金の振込みに一律一回ごとに振り込み事務手数料として1000円が発生します。なお、これらの費用の支払については、月末締め翌月末払いとなります。

3：前項の特約・・・契約者が追加で前項のオプションサービスを契約した場合にはコールドスタンプが可能になり、さらに同一コンテンツなどで使用する場合には月額料金が10%の割引となります。ただし、この割引を適用した場合、契約期間は最初に契約した本サービスの期間ではなく新規に追加した本サービスの契約期間になるため、最初の契約の契約期間は追加で契約した本サービスの契約期間の満了日まで延長することとなります。なお、契約期間の延長を望まない契約者は追加で契約した本サービスの契約は通常の新規契約となり、かかる割引の対象外となります。

- 4 : R A I D . . . 本サーバに Raid カードの増設および同サイズのハードディスクを増設することにより、ハードウェアでの Raid 1 (ミラーリング) が提供可能になります。本サービスの開始後は、契約者と協議の上、Raid 1 構成を作成するために一時的にサービスを停止します。また、本サービス開始後の契約者による本サーバ内の情報、設定は、契約者がこれを行うものとしします。
- 5 : バックアップサービス . . . 契約者は、指定したディレクトリ毎にバックアップサービスを受けることが可能です。追加の初期費用は 1 万円、月額料金は 1GB あたり 3000 円の追加となり、バックアップ容量の追加は月額料金が 1 GB あたり 1000 円となります。かかるバックアップサービスによる情報の欠損、破壊に関して当社は技術的に提供可能な範囲で復旧するものとし、これ以外の責任は契約者に対して負わないものとしします。
- 6 : 帯域保障 . . . 本サーバに帯域保障を追加するサービスは、基本 1Mbps 毎に月額 10000 円追加とし、このサービスの期間は本サービスの契約期間と同一になります。本サービスの契約期間の延長をした場合は、その延長期間に合わせて提供します。ただし、契約期間が残存 1 年未満の場合は月額料金が 1Mbps あたり 20000 円追加となります。
- 7 : ロードバランサーによる負荷分散サービス . . . ロードバランサーの提供可能範囲は、ヴァーチャルグローバル IP の設定により、セッション数もしくはトラフィックによる負荷分散とし、追加の初期費用に 5 万円、月額の料金が 3 万円追加となります。また、このサービスは同一構成のサーバを最低 2 台以上から提供するサービスになります。なお、この負荷分散サービスを本サービスの提供後に追加で申し込む場合は前 3 項と同一の条件での契約期間および料金形態となります。
- 8 : 当社の行うソフトウェアインストール . . . 本サービスの提供サーバに契約者が指定するソフトウェアをインストールする場合は、契約者が行う場合は無償となりますが、当社が行う場合は別途、最低 5000 円からのインストール料金がかかります。本オプションは契約者に対して別途見積後、契約者からの注文を受理した場合に行うこととなります。また、ソフトウェアのインストールに応じて発生した不具合等に関しては、当社は契約者に対し責任を負わないものとしします。
- 9 : 追加ディスク容量 . . . 本サーバに追加ディスクを設置する場合は、当社が別途定める料金表に基づく追加料金が必要になります。提供が可能なハードディスク構成に変更が生じますので、当社と契約者とで別途相談後にこれを行うものとしします。なお、このサービスの契約期間は、本サービスの契約期間と同一になります。
- 10 : メモリー追加 . . . 本サーバにメモリーを追加する場合は、当社が別途定める料金が必要となります。当社と契約者とで別途相談の上これを行うものとしします。なお、このサービスの契約期間は、本サービスの契約期間と同一になります。
- 11 : トラフィック監視 . . . 本サーバのトラフィックを SNMP プロトコルを用いて 5 分間隔でグラフィカルベースで提供を可能にしたサービスを選択することが可能になり

ます。なお、このサービスは追加の初期費用 1000 円、月額費用は 2000 円追加とし、契約期間は本サービスの契約期間と同一になります。

- 1 2 : その他監視サービス・・・監視サービスは、契約者の指定する IP アドレスのポートごとになり、追加初期費用が 5000 円で、月額費用 1000 円追加で 5 ポートまでとなります。追加ポートは 5 ポート毎に月額 1000 円追加となり、5 ポート未満であっても料金に変更はありません。設定変更時には初期費用が再度発生します。なお、このサービスの契約期間は、本サービスの契約期間と同一になります。
- 1 3 : SSL の設定・・・SSL の設定に関しては当社以外の第三者認証機関にかかる実費以外に、別途申請料金が 2 万円、さらに設定代金が 2 万円追加となります。契約者の指示によって第三者認証機関に対して支払いが必要な費用は、このサービスを利用した契約者に対し当社が全額請求します。
- 1 4 : メール、WEB の設定・・・本サーバに対しての MAIL、WEB の設定は、契約者が要求する仕様により当社から個別の見積とします。なお、最低料金は、5000 円からとなります。
- 1 5 : 2005 年 8 月 1 日の時点での本サービスの設備機器の標準仕様は、以下のとおりです。
 - ・ IBM 社製の X306 (Pentium4-3.2GHz-1MBCash,512MB-Memory,SATA-DISK-80GB)
 - ・ Fortinet 社製の FortiGate-300A(FireWall-400Mbps+VirusWall+IDS)
 - ・ Trendmicro 社製の ServerProtect For Linux
 - ・ Cisco 社製の Catalyst-3550-48
 - ・ Redhat 社製の Redhat EnterpriseLinux ES 3.0

標準仕様以上の製品スペックについては、当社の判断、または当社と契約の申込時に料金を含め相談後に決定の上、上記の標準仕様以上のスペックをアップすることも可能です。

第三十二条（分離可能性）

当社及び契約者、本契約中の利用規約が無効または実施不能と考えられうる場合でも、可能な限り、当該利用規約を有効且つ実施可能なものとして解釈するものとする。また、当該利用規約を有効且つ実施可能なものとして解釈する余地がない場合でも、本契約の当該利用規約以外の部分は継続して完全に効力を有するものとする。